

無料

省エネ診断のご案内

山口県では、省エネ専門家と連携した事業所向け省エネ診断を実施しています。
事業所の省エネをお考えの事業者の皆様、お気軽にお問い合わせください。

省エネ、経費節減
の実現！

省エネ診断の受診を条件に、
県の融資が受けられる！

ますます求められる事業所の
地球温暖化対策に！

- 対象 県内に事業場を有する中小企業者等の方
- 内容 省エネの専門家（（一社）エネルギーマネジメント協会）が、設備の運用改善や省エネ設備への更新について無料でアドバイスします。また、各種支援・助成制度について情報提供します。
- 受付期間 令和5年4月10日（月）～令和5年12月15日（金）※ 予算上限に達した場合、受付を終了します。
- お申し込み方法、お問い合わせ先

裏面の申込書に必要な事項をご記入の上、E-mailまたはFAXにより、下記の窓口にご提出ください。

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番地1号

（公財）山口県予防保健協会（山口県地球温暖化防止活動推進センター）

TEL：083-933-0008（ダイヤルイン【7】）FAX：083-923-5567

E-mail：yccca@yobou.or.jp



●省エネ診断の流れ

申込書はウラ面へ

①申込書を提出

裏面の申込書にご記入の上、窓口へ提出

※申込書はセンターHPからもダウンロードできます

②事前調査

省エネ診断事業者が、書面で設備等を確認

※回答できる範囲で構いません

③現地調査

診断員が現地訪問して、設備の使用状況を調査

※所要時間：半日～1日程度

④フォローアップ

診断員が、診断結果をわかりやすく説明

※調査の1～2か月後に実施

宿泊事業者において省エネ診断を行い、運用方法・設備更新のご提案を行った支援事例

- ・浴室ろ過装置の運用方法改善ため、無暗に停止せず、使用しない時間帯の温度設定を5度下げて運用を行うことをアドバイス。
- ・空調の室外機の洗浄でエネルギー消費量約5%の削減！日よけ対策で約10%の削減！
- ・照明をLEDへ更新することで約56%削減！老朽化した空調の更新で約15%削減！客室内の冷蔵庫の更新で約40%の削減！
- ・その他、経済産業省・環境省等の補助金制度の紹介



診断を受けたら……

- 山口県の融資制度「省・創・蓄エネ関連設備整備資金」の活用を！

省エネ診断を受診した事業者は、省エネ・創エネ・蓄エネ設備を整備する際に、金融機関と協調した低利融資を受けることができます。 ※詳細は県環境政策課HPをご覧ください。

ご相談窓口：山口県環境政策課（◆電話 083-933-2690）

